

平成 24 年 10 月 12 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

インターネット投資信託専用ファンド
「eMAXIS シリーズ」の取扱開始について

株式会社 北都銀行は、平成 24 年 10 月 15 日（月）よりインターネット投資信託専用ファンドとして、三菱UFJ 投信の「eMAXIS（イーマクシス）シリーズ（全 10 ファンド）」の取扱いを開始いたします。

「eMAXIS シリーズ」は、国内外の多様な資産に投資するインデックス・ファンドの総称であり、「幅広い品揃え」と「低く設定された信託報酬」が魅力のファンドです。お申込手数料も無料としており、お客様の長期的な資産形成に適したファンドとなっております。

当行では、今後もお客様の資産運用に役立つサービス・商品の提供に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 24 年 10 月 15 日（月）

2. 「eMAXIS シリーズ」ラインナップ

別紙をご覧ください。

【別紙】

ファンド名	購入価額	換金価額	換金代金	お申込 手数料	信託財産 留保額	信託報酬
eMAXIS 日経 225 インデックス	購入申込 受付日の 基準価額	換金申込 受付日の 基準価額	原則として、 換金申込受付日 から起算して 4 営業日目	無料	なし	0.42% (税抜き 0.4%)
eMAXIS TOPIX インデックス						
eMAXIS 国内債券インデックス		換金申込受付日 の基準価額 - 信託財産留保額	原則として、 換金申込受付日 から起算して 5 営業日目		換金申込受付日 の基準価額 × 0.3%	
eMAXIS 国内リートインデックス						
eMAXIS 全世界株式インデックス	購入申込 受付日の 翌営業日の 基準価額	換金申込受付日 の翌営業日の 基準価額 - 信託財産留保額	原則として、 換金申込受付日 から起算して 6 営業日目		換金申込受付日 の翌営業日の基 準価額 × 0.05%	0.63% (税抜き 0.6%)
eMAXIS 先進国株式インデックス		換金申込受付日 の翌営業日の 基準価額	原則として、 換金申込受付日 から起算して 5 営業日目		なし	
eMAXIS 先進国債券インデックス		換金申込受付日 の翌営業日の 基準価額 - 信託財産留保額		原則として、 換金申込受付日 から起算して 6 営業日目		
eMAXIS 先進国リートインデックス						
eMAXIS 新興国株式インデックス						
eMAXIS 新興国債券インデックス						

※ 「eMAXIS シリーズ」はインターネット投資信託のみのお取扱いであり、店頭でのお取扱は
ございません。

(次ページも必ずお読みください)

投資信託に関するご留意事項

- (1) 投資信託は預金ではありません。したがって預金保険の対象ではありません。
- (2) 投資信託は元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- (3) 当行でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- (4) 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理は信託銀行が行います。
- (5) 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- (6) 投資信託はその信託財産に組入れられた株式、債券、REITなどの価格変動、金利変動、為替相場の変動、有価証券の発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込むおそれがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。
- (7) 北都銀行で取扱いの投資信託における手数料の概略は次のとおりです。お客さまには以下の費用をご負担いただきます。投資されるファンドの手数料の詳細については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）・目論見書補完書面でご確認ください。

購入時	お申込手数料 (税込)	基準価額に対して 3.150%を上限とする率を乗じて得た額とします。(お申込時に直接ご負担いただきます。) お申込手数料=お申込口数×基準価額/10,000 ×手数料率
	追加設定時 信託財産留保額	状況によって変動するため、事前に料率、上限等を表示することができません。
保有時	信託報酬 (税込)	信託財産の純資産価額に対して、年率 2.1%程度を上限とする率を乗じて得た額とします。信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。)
	その他費用	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。) ※その他費用については、保有期間、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。
換金時	信託財産留保額	基準価額に対して 0.5%を上限とする率を乗じて得た額とします。(換金時に直接ご負担いただきます。)
	換金手数料	ありません。

**株式会社北都銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第 10 号
加入協会：日本証券業協会**